

新型コロナ感染等により 自宅療養中のみなさんへ 食料品等の支援を行います。

申し込み：TEL889-6270（南風原町社会福祉協議会）

南風原町社会福祉協議会では南風原町と連携し、新型コロナウイルスに感染し自宅療養している世帯で親族・知人等から支援を受けることが困難な世帯を対象に生活に必要な食料品等の支援を行います。（無料）

また、必要に応じ買い物代行支援も行います。（買い物代金は利用者負担）

ご希望の方は下記までご連絡下さい。

期間：令和3年9月17日 ～ 当分の間

対象者

南風原町在住で親族・知人等から支援を受けることが困難な方で新型コロナウイルスに感染し自宅療養している世帯。

支援物資セット（無料）

飲料水、カップ麺、レトルト食品
缶詰 など



支援物資セット 1週間分のイメージ

買い物代行支援（実費負担）

購入される物品の費用は実費負担です。
お支払いは、後日社協窓口または振り込み
でお願いします。

お届け方法

社協職員が訪問の日程と時間等を調整し、
自宅玄関前へお届けします。
対面はありません。

お問合せ・申し込み先

南風原町社会福祉協議会

TEL 889-6270 FAX 889-6269

Eメール syakyou@pub.town.haebaru.okinawa.jp

※申し込みの際は氏名、住所、電話番号、家族数をお知らせ下さい。

※知り得た個人情報には本会と南風原町役場（食料等の支援に必要な課）で相互利用されることに同意していただきます。

支援の流れ

【食料等の物資支援（1週間分）（無料）】

- 1 電話・FAX・Eメールでサービスの利用をお申込みください。
- 2 お申込みの電話の際に氏名、住所、電話番号、家族数など必要事項を確認させていただきます。
- 3 物資支援は原則1週間程度ですが、さらに必要な場合は連絡を下さい。

【買い物代行支援（実費負担）】

- 1 別紙、買い物代行支援（様式）を使用し電話・FAX・Eメールでサービスの利用をお申込みください。
- 2 電話でのお申込みの際には、氏名、住所、電話番号、商品名、個数、など必要事項をお知らせください。
- 3 商品を購入し、依頼者のご自宅にお届けします。
- 4 購入する商品は生活の維持に必要な食料品および日用品に限ります。
※嗜好品（たばこ、酒）や生もの（肉、魚）は除きます。
- 5 購入希望の商品メーカー、購入先の店舗等については希望に添えない場合があります。
- 6 購入商品の返品はご遠慮ください。
- 7 後日、購入代金分の請求書をお送りします。
- 8 支払いについては療養期間終了後、社協窓口または口座振り込みでお願いします。

【共通事項】

- 1 支援にかかる利用料は無料です。
- 2 準備できしだい支援物資を社協職員がお届けします。
- 3 お届けの際は、直接顔を合わせることはありません。連絡の上、自宅玄関前へお届けします。
- 4 知り得た個人情報（本会と南風原町役場（食料等の支援に必要な課））で相互利用されることに同意していただきます。

